

陳情番号	陳情第29号	受理日	令和4年11月24日
件名	西宮市清水町33番34番3号の各一部新築マンション建設についての陳情		
陳情者	住所	西宮市満池谷町	
	氏名(団体名)	フィオーレ夙川管理組合 理事長 山端 英仁	

(陳情趣旨)

西宮市清水町 33 番 34 番 3 号の各一部新築マンション建設について、先日積水ハウス株式会社からの説明を受け、マンションが建築されるにあたり日照時間が激減することが想定され、マンション住民の総意として承諾しかねる内容と考えております。そこで建築計画の一部見直しについて要望したく話し合いの場を設ける様積水ハウス株式会社に要請しましたが、9 戸以下のマンションの建築の場合、「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」により、話し合いを行なう必要は無いとの回答を受けました。日照時間以外でも学校の通学路やゴミ問題等、事前に話し合う必要は多々あると思っております。

ついては、マンション建設に関する以下の事項について要望致します。

(陳情事項)

- ・市に対し、西宮市清水町 33 番 34 番 3 号の各一部新築マンション建設について、近隣住民と施主事業計画者との話し合いの場を設ける様に要請すること。